

府中市地域密着型サービス指定関係部会開催報告

- 1 部会名 平成29年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会
- 2 日時 8月9日(水) 午前10時から午前11時まで
- 3 会場 府中市役所北庁舎3階 第3会議室
- 4 出席者 部会委員(4名)
- 5 報告協議事項
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
 - (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
- 6 会議の結果
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について
次の事業所の新規指定について協議し、指定について了承。
ア 地域密着型通所介護
 - (ア) 事業所名 コンパスウォーク府中
 - (イ) 事業者名 株式会社エムズ
 - (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定更新について
次の事業所の指定更新について協議し、指定更新について了承。
ア 夜間対応型訪問介護
 - (ア) 事業所名 ジャパンケア府中武蔵台
 - (イ) 事業者名 株式会社 ジャパンケアサービス
 - (2) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について
他市町村所在の地域密着型通所介護1件の新規指定について事務局より報告し、指定の了承。

平成29年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

- 1 日時 平成29年8月9日（水）
午前10時～午前11時
- 2 会場 市役所北庁舎3階 第3会議室
- 3 出席者 (委員)
和田部会長、近藤委員、鈴木委員、横手委員

(事務局)
石川介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
伊藤（登）主任、入口主任
- 4 議事内容
 - (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の新規指定について（株式会社 エムズ コンパスウォーク府中）
 - ア 事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3及び写真に基づき説明があり、了承
 - イ 質疑応答及び意見
 - 問 1 その他の費用について徴収しないのか。
 - 答 1 仰せのとおり。サービス提供時間が半日であり、食事の提供等もしないため、その他の費用については、想定していないとのこと。
 - 問 2 このようなスタイルでやる事業所は、市内にいくつあるのか。
 - 答 2 仰せのとおり。
 - 問 3 送迎については、どのように行うのか。
 - 答 3 送迎については、4台で対応する予定とのこと。
 - 問 4 面積が広いが将来的に定員増加を想定しているのか。
 - 答 4 当初は、地域密着型通所介護で事業を開始し、軌道に乗ったところで規模の拡大等について検討すると聞いている。

- (2) 指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所の指定更新について（株式会社ジャパンケアサービス ジャパンケア府中武蔵台）
- ア 事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3及び写真に基づき説明があり、了承

イ 質疑応答及び意見

問 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護も同じ場所で運営しているのか。

答 1 仰せのとおり。

問 2 株式会社ジャパンケアサービスはどこかのグループ会社か。

答 2 SOMPO ケアメッセージ株式会社のグループ会社である。

問 3 更新は何回目か。

答 3 初めての更新となる。

問 4 利用実績はいかがか。

答 4 7月末の時点で、夜間対応型訪問介護の登録者（利用者）は51名、うち定期巡回訪問サービスの利用者は、5名、随時訪問サービスのみの利用者は、46名となっている。また、併設事業である定期巡回・随時対応型訪問介護看護の登録者（利用者）は、5名となっている。

問 5 緊急通報システムと当該事業所の関係はあるのか。

答 5 緊急通報システムは、高齢者支援課で所管しており、当該事業所とは別のものである。

- (3) 他区市町村所在の指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定について

ア 地域密着型通所介護1事業所の新規指定について、事務局より、資料3に基づき説明があり、了承

イ 質疑応答及び意見

問 1 他区市町村に所在する事業所を府中市の利用者が利用する場合、取り決め等はあるのか。

答 1 明確にしていない。必要性を事務局にて判断している状況である。今後検討していきたい。

問 2 他区市町村の利用者が府中市内の事業所を利用する場合の指針等はあるのか。

答 2 事業所の登録者のうち他市被保険者の登録が半数を超えないことを内規

としている。他市被保険者の受入れをする際の取扱いや留意事項については、市内地域密着型通所介護事業所に周知しており、市内居宅介護支援事業所についても地域密着型通所介護の利用に係る留意事項等を周知している。

(4) その他

ア 会議録について

事務局より、平成29年度第1回府中市指定地域密着型サービス指定関係部会の会議録について、修正加筆等の確認をする。委員より修正加筆等無く、承認される。

イ 次回の開催日程について

事務局より、平成29年12月1日新規開設予定があるため、11月上旬の開催を予定している旨、伝える。